不登校支援のポイントと有効な手立て

教職員のみなさんへ

平成21年度から、佐賀大学と佐賀県教育委員会とが連携し、不登校の子どもに対する効果的な支援について調査研究を行っています。不登校の子どもの状況等を把握し、子ども一人一人にきめ細かな指導を行うことは、魅力ある学校づくりを進める上での基礎になると考えます。

本リーフレットは、県の不登校対策事業における学校での取組や教職員のアンケートをもとに、不登校支援に役立つ有効な手立て等についてまとめたものです。

教職員のみなさん一人一人が、このリーフレット全般にわたって目をとおし、不登校支援に生かしていただきたいと願っています。

平成22年6月

不登校支援調査研究プロジェクト
（佐賀大学・佐賀県教育委員会）

教職員アンケートにみる「困り感」

不登校の子どもを支援する上での「困り感」について、教職員を対象にアンケート調査を実施しました。

■対　象　者:佐賀県内の不登校対策事業の対象中学校29校の学級担任、養護教諭、学年主任、生徒指導及び教育相談担当者
■有効回答数:309名　（平成21年11月末現在）

学習支援や進路指導での困り感は多くの先生が感じている。

保護者連携や家庭訪問で悩んでいる先生も多い。

どの項目でも支援に困っていると感じている先生がいる。

（人）「とても困っている」「どちらかといえば困っている」と回答した人数

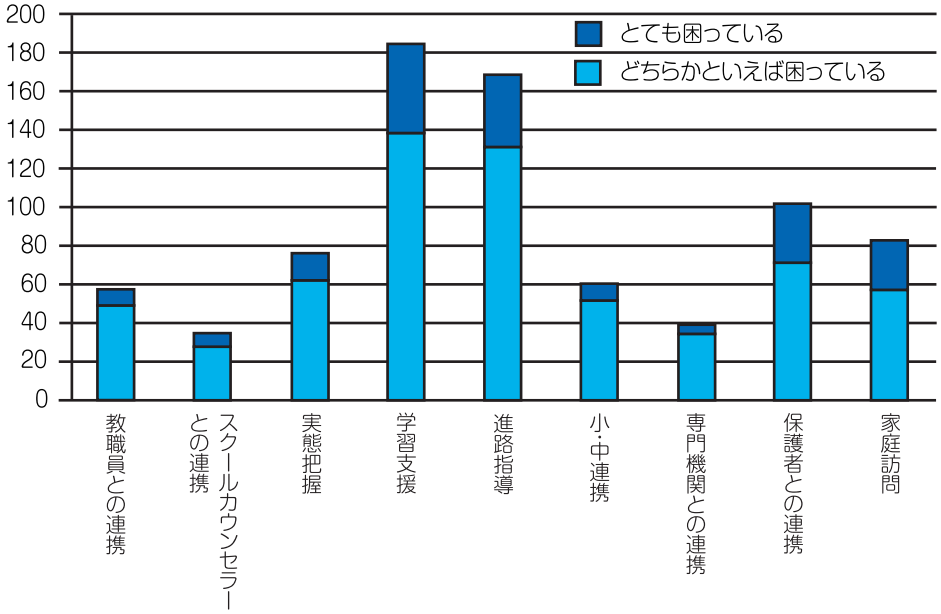

具体的には…？

◆「学習支援」や「進路指導」

・個別に対応することの必要性を強く感じているが、多忙や人手不足のためその時間が取れない。
・別室登校の子どもは状況が様々で、学習意欲にも差があり、一緒に支援していくことが難しい。
・会えなかったり、意思表示がはっきりしなかったりするなど、進学意思を確認することが難しい。
・学校や進路選択に関する情報が不足していて、どういう進路の方向性を示していいか悩む。
（※今回、中学校で調査を実施したため、「進路指導」の困り感が顕著）

◆「保護者との連携」や「家庭訪問」

・保護者と連絡が取れなかったり、家庭訪問を拒まれたりして、保護者の思いに寄り添えない。
・家庭内のことにどこまでふみこんでいいか判断が難しい。
・家庭訪問をしたくても、その時間確保が難しい。

◆その他

・実態把握：不登校の子どもの変容が分かりづらく、適切な支援を行うのが難しい。
・小･中連携：小学校での様子が十分に中学校に伝わっておらず、入学時から早期に対応ができない。
・教職員間の連携：教師間での子どものとらえ方に違いがあり、共通理解が難しい。
・スクールカウンセラーとの連携：時間がとれず、現状の情報交換のみに終わっていることが多い。
・専門機関との連携：どこに何の専門機関があるのか情報不足で、どう動いていいか分からない。
　など

真剣に子どもたちのことを考えるほど、**先生方が悩んだり困ったりするのも当然**といえます。
でも、なにかヒントがあれば…。もっといい支援の方法はないものか…。
次ページから、支援のポイントや有効な手立てについてまとめてみました。
きっと参考になることがあると思います。

実践校からみる不登校対策の５つのポイント

1　自己肯定感をはぐくむ人間関係づくり・授業づくり

子どもの中には、友達とのつながりや自分に自信がなく意欲をもてない子ども、自分の居場所を見い出せず、集団からはみ出してしまう子どもなどがいます。そこで、不登校を予防したり、学校復帰を支援したりするために、子ども一人一人の自己肯定感をはぐくむ人間関係づくり・授業づくりが必要です。

A学校　「人間関係づくりプログラム」の計画的な実施

構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどの「人間関係づくりプログラム」を教育相談年間計画に位置付け、全学級で実施したり、スクールカウンセラーによる仲間づくりのエクササイズを取り入れたりすることなどを、学校全体で行いました。

〔成果〕

子どもたちが友達との付き合い方や社会性を学び、自己肯定感を高める学級づくりにつながりました。

B学校　自己肯定感を高める授業づくり

指導に当たって教師は、「ほめる」、「認め合わせる」、「振り返らせる」を基本姿勢とし、「共同学習の場面」、「認め合う場面」、「積極的に意見や考えを言う場面」、「達成感を味わう場面」を学習活動に意図的に取り入れました。

〔成果〕

どの子どもにも承認の場面をつくり、教師や子ども同士が、認めたり、ほめたりすることで、自己肯定感を感じさせることができました。

2　不登校の子どものきめ細かな実態把握と適切な支援

効果的な支援を行うためには、子どもたちの状態をきめ細かく把握し、全ての教職員が不登校の子どもの状況を共有する必要があります。

C学校　不登校の子どもの状況と支援方法の共有

不登校の子どもの欠席日数や要因、支援等を〈図〉のように類型化し、教育相談部会（毎週1回）において情報を共有し、子どもに変容があれば欠席日数や要因、支援等の類型化を更新して、一人一人の子どもに応じた支援方法を話し合いました。

〔成果〕

全教職員が子ども一人一人の変容を見ることができるとともに、実態に合った支援を考えることができました。

〈図〉は
・縦軸に「欠席日数」の多少
　横軸に「要因」をおきます。
・何らかの手立てが講じられていない子ども（青字の略号）については、具体的な支援方法を検討する。

〈図〉

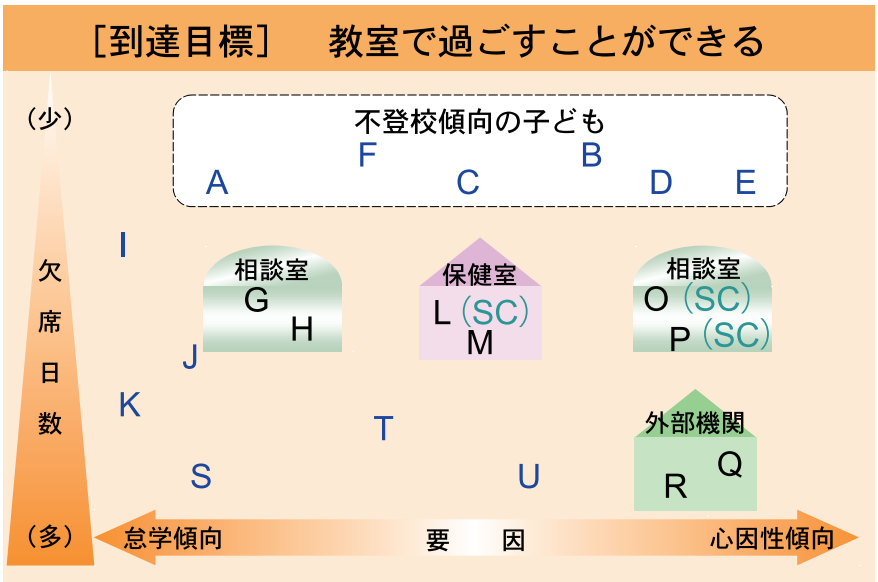

※略号（アルファベット）は子ども。（SC）はスクールカウンセラーの支援。

3　相談室や校内適応指導教室等の活用による「居場所」づくり

相談室や校内適応指導教室等は、教室へ入れない子どもたちにとって、学校復帰のきっかけとなる、いわゆる「居場所」としての役割を果たす上でたいへん重要です。子どものニーズに合った「居場所」の配置等に配慮することはもとより、学校全体で子どもを支える校内の協力体制が重要です。

D学校　全教職員で支援する校内適応指導教室の活用

全教職員で1時間ずつ校内適応指導教室での授業を担当することとし、休み時間なども常に教職員がいる体制づくりを行いました。

〔成果〕

学校全体がチームとなって取り組む支援体制ができました。また、子どもへのきめ細かな個別指導や相談ができ、それによって学習へも積極的に臨むようになり、子どもの自信につながりました。

E学校　子どもの状況に応じた「居場所」づくり

校内の空き教室を利用して、子どもの状況に応じた活用ができる「居場所」をつくりました。

〔成果〕

子どもの状況に合った適切な支援を行うことができるようになりました。また、休み時間に自由に使用できるリフレッシュルームを設置したことで、学校内に「ほっ」とできる居場所が確保され、子どもの登校意欲につながりました。

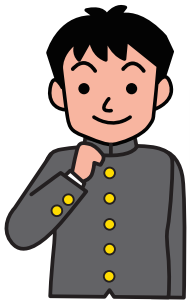

E学校の「居場所」づくり

- **リフレッシュルーム**　疲れた時、休み時間に、誰でも自由に入室できる。
- **相　談　室**　スクールカウンセラーや担任等と相談できる。
- **校内適応指導教室**　教室に入れない子どもが、学習支援等を受けることができる。

4　家庭・地域との連携

学校は、保護者の思いや悩みを受け止め、定期的に悩みを語り合える場を設定したり、専門家の助言を聞いたりするなどして、保護者の心の居場所づくりを確保することが大切です。

また、学校だけでなく地域とも連携し、民生委員等の支援を受けることも有効な方法の一つです。

F学校　悩みを気軽に言い合う「親の会」の実施

子どものことで様々な悩みを抱えている保護者と学校が、互いに悩みを共有し、どのように接し、支援していくかを共に考え合う場「親の会」を定期的にもちました。

〔成果〕

「親の会」を重ねるごとに保護者相互の交流も深まり、学校側も保護者の切実な思いや願いを聞くことができ、それをしっかり受け止めて支援を行うようになりました。

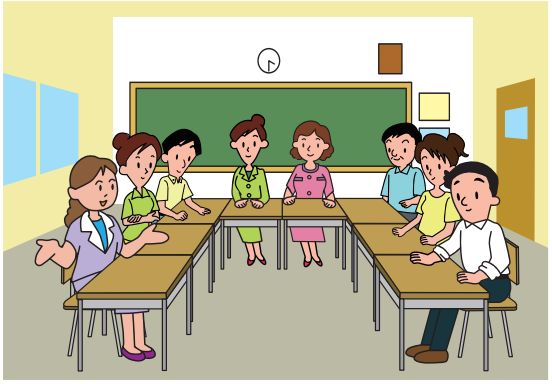

G学校　地域の目を生かした民生委員との連絡会の実施

全教職員と民生委員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による連絡会を実施し、個々の子どもについての現状や家庭の様子などの情報を共有し、具体的にどのようにかかわっていけばよいかを話し合いました。

〔成果〕

入学前や長期休み中の子どもの様子などについて情報交換が行われ、学校外での状況を把握することができたり、入学時の早期対応や実態に応じた効果的な家庭訪問を行うことができたりしました。

5　小・中学校間の連携の推進

中学校における不登校の子どもの多くは、小学校の時に不登校又はその傾向が見られます。小・中学校間で連携を図り、配慮を要する子どもの状況について情報交換をしたり、研修会を行ったりすることで、中学校での早期対応など未然防止につなげることが大切です。

H学校　小学1年生から中学3年生まで統一した個人記録票の活用

小学1年生から中学3年生までの中学校区内の個人記録票の様式を統一し、不登校の子どもの状況や対応について記入しました。

また、新年度になってからも小学校の旧担任と中学校の新担任が情報を交換し合う場を継続してもちました。

〔成果〕

中学校で改めて小学校の状況を個人記録票にまとめる必要がなく、スムーズに小学校での状況を引継ぐことができました。

また、個人記録票をもとに小学校の旧担任と中学校の新担任が一緒に支援方法を考えたため、入学当初から、子どもの実態に合った支援を行うことができました。

《個人記録票例》

H　年度　不登校児童・生徒個人記録票

学校名　　学校

年　組　氏名

担任

○不登校のきっかけや要因

○新年度当初までにつかんだ情報及び年度当初の方針等

○月毎の欠席日数

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

○不登校の状況（全休、保健室、相談室、教室、その他別室、復帰）

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3

○対応の状況と学校での生活の変化

4月……。

5月（毎月の対応を簡潔に記入。「誰が」「何を」「どのように」「どうした」と記入し、毎月追加していく）

⋮

○家庭での生活の変化　　等

I学校　小・中学校合同のワークショップの実施

中学校において、小・中学校の教職員が開催するワークショップに、小学6年生と中学1年生が参加し、子どもたちが交流を深めたり、中学校の教室での授業を体験したりしました。子どもたちは、3校の教職員それぞれが開催するワークショップに1つずつ参加しました。

〔成果〕

小学6年生が中学校の教職員と入学前に交流をしたことで、入学時の安心感を増すことができました。

また、中学校区内の小学6年生同士が交流することで、入学してからの友達関係が良好になりました。

《ワークショップの例》

担当	ワークショップ名
K小	「みんなの手話」
	「力を合わせて間違いさがし」
	「漢字まるごと早わかりクイズ」
F小	「身近なものでおもちゃを作ろう」
	「ホバークラフトでカーリング」
	「ハンドベルにLet's Try」
I中	「封筒でおもしろ立体を作ろう」
	「空気で遊ぼう」
	「あなたの国語力、試します」

J学校　中学生による母校（小学校）ボランティアの実施

中学1年生が自分の出身小学校へ出向いて、本の読み聞かせや、清掃活動などのボランティア活動を行いました。

〔成果〕

小学生が先輩たちや中学校生活に憧れをもつとともに、中学生が旧担任の先生に近況報告をしたり、悩みを打ち明けたりする時間にも利用されました。

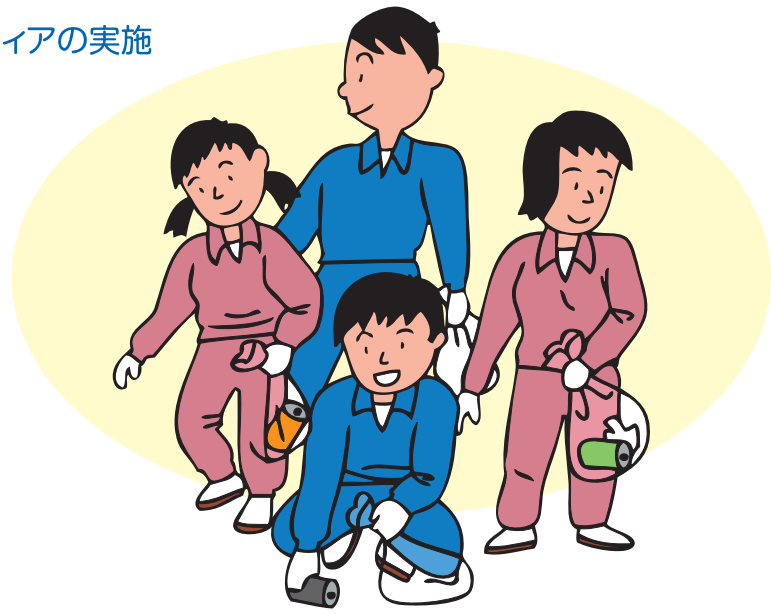

不登校対応 Q＆A

Q 不登校を未然に防ぐために、子ども一人一人の実態をきめ細かく把握し、その兆しを見取って早期対応を行いたいと思っていますが、なかなか把握することができません。不登校の状態の目安があれば教えてください。

A 不登校の状態を「登校できる」「登校できない」という視点のみで見てしまうと、実態に合わない支援を行ったり、改善が見えず焦った対応をしたりしてしまいます。しかし、子どもの状態を下の（表）のような視点で見ることによって、きめ細かな実態把握ができるようになります。

また、あわせて子どもの改善状況を見取ることができるようになり、一歩前進した子どもの状態を、教職員、保護者が実感し、共有することができます。

（表）

状態0	登校できる	外出できる	・ほぼ平常に登校している。
状態1			・遅刻、欠席がしばしばある。
状態2			・保健室通いが多い。
状態3			・保健室（相談室）登校している。
			・半分以上欠席
状態4	登校できない		・学校以外の施設への定期的な参加ができる。
状態5			・比較的気軽に外出はできる。
		外出できない	・家庭内では安定しているが、外出は難しい。
状態6			・部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない。

※不登校診療ガイドライン（日本小児心身医学会）より

Q 不登校の子どもに家庭訪問や電話連絡を行っていますが、なかなか改善が見られません。登校できるようにするためにはどうしたらいいですか。

A 具体的な改善が見られなくても、「いつまでも待っているからね。」という気持ちで、連絡を絶やさずに積極的にはたらきかけていくことは大切なことです。決して登校を強制することなく、子どもや保護者の気持ちに寄り添う姿勢を大切にしましょう。

Q ずっと連絡がとれない家庭があるのですが、どうすればいいですか。

A 学校や担任だけで抱え込まないことが大切です。まずは、子どもや保護者の状況をスクールソーシャルワーカーや民生委員等に相談し、連携を図りながら様々な視点でかかわっていくことが大事です。

Q 保護者から、「どうして学校に行かないのか、分からない。原因を調べて欲しい。」ということを初期の段階からよく耳にします。この時期の保護者に対して、担任としてはどのような言葉かけが必要ですか。

A 不登校の原因は、いくつかの原因が複雑に絡み合っていることが多いものです。

初期の段階では、保護者も非常に困惑しており、原因が分からず不安や焦りを感じるものです。まずは、そうした保護者の気持ちに共感し、寄り添うことから始めましょう。

Q 中学3年生の保護者ともなれば、進路もあり心配をされます。不登校の子どもや保護者には、どのような進路指導が必要ですか。

A まずは、不登校の子どもや保護者の思いをしっかり把握し、進路指導を行うことが大切です。近年は、不登校経験者にとっての進路先もずいぶん広がりました。その情報をしっかり収集し、不登校の子どもや保護者に選択できる情報を多く提供するなど、子どもや保護者と一緒になって進路を考えていく姿勢が大切です。

詳しくは　佐賀県教育庁学校教育課　☎0952(25)7363　FAX0952(25)7286　gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp